

# 第60回東海村地域福祉計画推進会議 議 事 録

作成：黒羽

- 1 日 時 令和3年7月27日（火）午後5時30分から午後8時
- 2 場 所 205会議室
- 3 出席者 ・地域福祉計画推進会議委員（別紙名簿のとおり）  
・アドバイザー：稲垣美加子先生（淑徳大学教授）※Web会議出席  
・事務局：古川課長，山口補佐，渡邊係長，飛田主任，福島主事，黒羽

## 結 果（要点）

### （1）委員長・副委員長の改選について

- ・自薦，他薦がなく，事務局から委員長に深谷委員，副委員長に根本委員を推薦したところ，全員一致で承認された。

### （2）地域福祉計画と地域福祉計画推進会議について

- ・事務局から配布資料1及び第4次地域福祉計画に基づき説明を行った。  
⇒質疑なし。

### （3）地域福祉計画の進行管理について

- ・事務局から配布資料2及び第4次地域福祉計画に基づき説明を行った。  
⇒質疑なし。

### （4）第4次地域福祉計画の概要について

- ・事務局から第4次地域福祉計画に基づき説明を行った。

### （5）令和3年度の実施予定について

- ・第4次地域福祉計画の基本目標1～4について，グループに分かれて情報共有及び意見交換を行った。

### （6）その他

- ・今後の会議予定として，年内1回と年度末1回の計2回を予定している。
- ・次回の会議の日程については，今後改めて調整し，決定する。

## 1 開 会

### 2 事務局あいさつ（古川課長）

本来であれば、福祉部長の関田が皆様の前で挨拶をするところだが、所用が入り欠席のため、私から一言御挨拶申し上げる。アドバイザーの淑徳大学の稲垣美加子先生や委員の皆様には、昨年度の地域福祉計画の策定において、新型コロナウイルスの影響により、会議にも制限がある中だったが、たくさんの御意見をいただいたことにより、無事に第4次東海村地域福祉計画が策定され、スタートしたことを心から御礼を申し上げます。また、この4月から新たに委員として参画いただいた方々においては、委員のなり手が不足しがちな折にも関わらず、御快諾いただいたこと併せて感謝申し上げます。加えて、稲垣先生においては、昨年度からリモートによる会議への出席で、大変御苦勞をいただいた。収束の兆しが見えない中、我々としても今後会議を進めるに当たり、先生と直にお会いし、御意見を頂戴しながら展開していきたいところだが、若者を中心に感染者が確認されている状況であるため、リモートでの会議の開催に御理解いただくようお願い申し上げます。

さて、近年の少子高齢化や核家族化が進展する中、ライフスタイルの多様化等により、家族や地域の繋がり希薄化など、地域福祉を取り巻く環境が大きく変化している。このため孤独死や生活困窮者の増加など、地域における複雑かつ多様な問題がますます増加している。こうした問題は、行政による支援だけではなかなか解決できない状況である。そのため、今後は、誰もが安心して暮らしていけるよう、「支える側」と「支えられる側」という関係を超え、一人ひとりが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取組みが求められている。地域福祉を推進するため、この会議では、計画に盛り込まれた事業の進捗状況を御報告するとともに、地域福祉の主役である村民の皆様と村とが、協働で計画を推進するために必要な取組みについて議論いただきたい。どうぞよろしく願います。委員の皆様方には、この推進会議においてぜひとも年代を問わず、忌憚のない御意見を賜りますようお願いし、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

### 3 アドバイザーあいさつ（淑徳大学教授 稲垣美加子先生）

皆様こんばんは。今年度こそは、皆さんのところに直接出向いてお目にかかることができると思っていた。私もワクチン接種1回目を終えて、来週2回目の接種を受ける。2回目を終われば伺えると思っていたが、東京の数字を見ると、私自体が皆さんの脅威になると思ったため、様子を見ながら今後も参加させていただきたいが、なるべく早く直接皆さんのところに伺って、話をしたり、一緒に作業したい。御挨拶にもあったように、このコロナ禍は長引くことによって、色々な生活問題に進行するだろう。この計画の推進には、変化する事情に合わせながら、随時性や即応性が問われることになるだろう。引き続き皆さんの意見をいただきたい。また、1年間どうぞよろしく願います。

## 4 委員自己紹介

各委員の自己紹介を行った。

### 【事務局】

任期については、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となるため、よろしく願います。

## 5 議 事

### (1) 委員長・副委員長の改選について

委員からの自薦、他薦がなく、事務局から委員長に深谷委員，副委員長に根本委員を推薦したところ、全員一致で承認された。

#### 【深谷委員長挨拶】

前回の時も委員長をやらせていただいたが、前任の委員長から引き継がせていただき、前任の委員長から「あとは頼むな」と言われた言葉を胸に秘めてやってきた。そのため、「お願いします」と言われる間はやり続けていきたい。よろしく願います。

#### 【根本副委員長挨拶】

昨年1年間やってきたが、わからないことだらけのところもあり、皆さんと計画を進めるに当たって、色々な意見を出し合っていきたい。委員長の足を引っ張るかもしれないが、委員長がしっかりしており、皆さんとても勉強熱心なため、微力ながら努めていきたい。よろしく願います。

#### 【事務局】

今回12名中6名の委員が変更となった。特に新しい委員の方は緊張していると思うが、気軽に参加していただきたい。また、この会議体は、若い方に参加していただいている点で、非常に評判がよい。そのため、若い方も自分の思ったことを意見として発表していただき、これから良い東海村にするための御意見として役立てていきたい。よろしく願います。

### (2) 地域福祉計画と地域福祉計画推進会議について

- ・事務局から配布資料1及び第4次東海村地域福祉計画に基づき説明を行った。

### (3) 地域福祉計画の進行管理について

- ・事務局から配布資料2及び第4次東海村地域福祉計画に基づき説明を行った。

### (4) 第4次地域福祉計画の概要について

- ・事務局から第4次地域福祉計画に基づき説明を行った。

#### 【事務局】

今後計画について話し合う中で、足りない部分や改善・発展させた方がよいという部分があれば御意見いただきたい。

【根本副委員長】

住民の視点として、自分も含め周りの人から聞いたことも伝えて良いか。

【事務局】

できれば自分で感じたことも発言していただきたいが、自分が関わっている周りの方の声もいただきたい。

【稲垣先生】

第4次東海村地域福祉計画12ページをご覧ください。

第1層圏域とは、村が村全体の責任を持たなければならない範囲という意味である。皆さんがこれまでの暮らしについて実感を持っているように、買い物に行ったり、あるいは「何かをしたい」といったときの生活圏は小学校区であると思う。若い方は小学校まで歩いて通ったと思うが、ある程度移動できるくらいの距離じゃないとお互いに助け合いましょうと言っても難しい。基本的な日常生活の支え合いは、せめて小学校区くらいで一緒に考える。しかし、赤い羽根の共同募金やごみの集積所の管理など、もう少し具体的な日々の暮らしについては、自治会単位での第3層圏域の広さである。少し調子が悪いときや、ちょっと困ったというとき、例えば3・11のときに経験したと思うが、電気が止まって電話がかけられないときなどに、「助けて」と言って通じるのは、やはり向こう三軒両隣である。本当に命に関わるような困りごともあるし、「味噌がない、醤油がない」と言ったときにちょっと借りに行くことができ、声が届いて返ってくるのは向こう三軒両隣である。その時々や生活やそれぞれの性格から出る必要性に応じて、ある程度エリアや広さを設定し、その中でそれぞれの必要性の性格に応じて、どのようなつながりを作れば良いのかを考える一つの目安を「圏域」と理解していただくと良い。特に小学校区が定められているのは、村全体でそれぞれの社会福祉サービスや地域福祉サービスをどのように整えるかを考えるためである。村全体に関わりなく、公平にサービスを配置するときには、みんなが理解でき、あえて説明しなくても了解し合える範囲が小学校区というエリアである。東海村に住んでいる皆さんであれば、〇〇小学校区とは、「あの地区を中心にした辺り」や〇〇小学校区とは、「〇〇があるところ」ということが分かるのではないか。

東海村は、大体車で30分くらいで縦に横に移動できる。人口規模や広さからいっても、一つの計画で物事を考えやすいちょうどいい広さである。しかし、日々の暮らしの中の助け合いや繋がりを考えたときは、それでも広すぎるし、大きすぎる。具体的に評価を加えるときに、小学校区で考えると分かりやすいし、介護保険サービスに関する様々な施設やデイサービスをどのくらいの距離で配置するかを考えるときには、小学校区を一つの単位として考え、その中で施設やサービスのバランスを見る。これは東海村だけではなく、国全体の政策も同じような規模で考えるようになっているためである。東日本大震災の例を挙げると、家族だけで支え合うことは難しく、家族の枠を超えて、「隣に一人暮らしのおじいさんいたよね、近所におばあさんが一人でいるよね。大丈夫かな。」とお互いに心配したと思う。そこで炊き出ししたり、地域の中の避難所を作ったりすると、自治会単位の活動になると思うが、避難所まで逃げるときには、班や向こう三軒両隣に声をかけ合ったのではないか。

自分が体験したことを引き寄せていくと、ある程度の広さで、生活の流れについて考えていくことになる。そのときに、皆さんの生活実感からこの計画を評価していただきたい。計画に必要なことを教えていただく必要性が分かると思う。様々な世代の人が暮らしやすいよう、お年寄りだけではなく、若い人たちも色々な悩みを持っていたり、生きづらさがあったら、それを大人には分かってほしい。また、若い世代の方たちには、ぜひ身近にいる子どもたちの代弁もしてもらえると良い。大人になるとなかなか気づかないことも若い皆さんであれば、子どもたちの悩みや「子どもたちに〇〇があったら、もっと一緒にいろんなことできるかもしれない」と思うことがあったら、ぜひ教えてほしい。色々な世代の人がいて、気づいたことをお互いに伝え合い、それぞれの広さ中で、一般的には必要なことや困っていることでも東海村だったらどうなのか、それを皆さんに教えていただきながら一緒に考えていくことが、この地域福祉計画である。ぜひ新しく参画いただいた皆さんで、特に高校生や大学生、大学院生の方は、周りの友達とぜひ話してほしい。そして、この計画について周りの友達に知ってもらいたいし、その人達の声も聞いてきてほしい。それをぜひここで教えていただきたい。

#### (5) 令和3年度の実施予定について

- ・事務局から資料3に基づき第4次地域福祉計画の基本目標1～4について、説明を行った。説明後は、グループに分かれて基本目標1～4について各種福祉制度や取組みに関する情報共有及び意見交換を行った。

##### 【基本目標1】

###### グループA

- ・コミュニティスクール事業について、森澤委員から村松小学校の実例を踏まえて活動内容について説明し、グループ内で情報共有を図った。

###### グループB

- ・福祉の仕事のイメージとして、ケアマネジャーである深谷委員と精神保健福祉士である有阪委員から各専門職の職務内容や支援者としての活動や思いについて、グループ内で共有した。
- ・福祉教育について、川上委員から社協で取り組んでいる福祉教育活動や活動上の課題について説明し、グループ内で情報共有を図った。

##### 【基本目標2】

###### グループA

- ・重層的相談支援体制整備事業の概要について、坂本委員から説明があり、グループ内で情報共有を図った。

#### グループB

- ・コミュニティスクール事業について、飯島委員から小学校での実例を踏まえて活動内容について説明し、グループ内で情報共有を図った。

#### 【基本目標3】

##### グループA

- ・災害時における住民主体での見守り活動や防犯活動について、森澤委員から実体験を踏まえて説明し、グループ内で情報共有を図った。

##### グループB

- ・災害発生時における障がいのある方の避難について、有阪委員から避難の困難さや避難所での課題を説明し、グループ内で情報共有を図った。

#### 【基本目標4】

##### グループA

- ・成年後見制度の概要について、坂本委員から説明があり、グループ内で情報共有を図った。

##### グループB

- ・成年後見制度の概要について、川上委員から説明があり、グループ内で情報共有を図った。

#### 【稲垣先生】

委員の皆さんが自分の言葉で地域のことを語っていただいている内容を楽しく聞かせていただいた。時間も限られているため、3点ほどフィードバックをさせていただきたい。

皆さんの話の中で、自分が主体になっていることにお気づきだろうか。村の一員として、日頃高齢者の傍らにいる人間として、障がい者の方々と一緒にいる一員として、働く者として、住民主体と言われる地域福祉の非常に大事なところである。これからの社会福祉や地域福祉は、当事者性をどこまで大切にするかが重要で、計画の中にも色々な困難を抱えた人たちの声が届くように皆さんに橋渡しをしていただきたい。会議の時間帯や現在の状況では、子どもたちに会議に来てもらうことはとても難しいため、できればこれから出前講座の中に、出前地域福祉会議みたいなものを作ってください、学校で同じような会議をしてもらうのも良いのではないかと考えている。

ご存知だろうか。全国でも子ども食堂の活動がとても活発になっている。家で食事を取ることが難しい子どもたち、あるいは忙しくて子どもとゆっくり食事をするのができない家族、1人で寂しく食事をしている方たち、子ども食堂と言われているが、実はみんなの食堂である。「地域で他人同士だけど一緒に食事しよう」という活動だ

が、この活動の凄さは、制度でもない、施策でもない、サービスでもないところである。色々なことを言われているが、気がついたのは地域の八百屋のおじさんである。「ごはんが食べられない子がいる、じゃあうちの店先でちょっとごはん食べてきなよ」。それが全国に広がり、みんなが知恵を出し合って、ごはんを食べられる場所を作った。この活動の良いと思うところは、助ける側と助けられる側の関係性だけじゃなく、「みんなで食べられるごはんをどう安く作るか」と知恵を絞り、安い食材をどうやって集めたらいいだろうとみんなで考えたところである。流通でお金を払って、買うものだけではなく、「それがここにあるよ」、「これがここにあるよ」とみんなで情報を集めた。日本の農作物は基準がとても厳しく、売り出せる作物は限られている。基準に当てはまらず、撥ねられた食材をうまく活用できた。子どもたちのことをみんなで考えたら、食品ロスが減っていく。子どもはすごい。こうして私たち大人や地域社会を動かしてくれる。決して弱者ではない。弱い立場に置かれている方たちは、私たちに何かを考えさせてくれる。そんな強さを持った人たちなのだろう。みんなの強みを活かし合いながら、しかし、ちょっとずつ弱みを持っているため、そこを支え合うことができるように、みんなで考えていくのが、この地域福祉計画だと思う。これからの時代、第5次計画に向けて、さらに注意をしていかなければならないことが、ITの問題である。

ITとは、正確には「インフォメーション&コミュニケーションテクノロジー」がフルネームである。ITは、インフォメーションテクノロジーと思われがちだが、間にコミュニケーションが入る。つまり、これからの時代はどれだけ正確に分かりやすくお互い情報を共有していくことができるかが重要である。また、直接対面が難しい状況の中でも可能な限りコミュニケーションを取っていく。逆に、直接対面しなくてもコミュニケーションができる時代だからこそ、直接会うことをどう仕掛けるのかということも考えていくことが大事である。

そして、最後に皆さんから移動手段の話が出ていたが、実は山田村長が村長になったばかりのときに提案したことが一つあった。それは、東海村で交通特区を取り、コミュニティバスを手上げ方式で止められるような、バスの運行を考えてみてはどうかということであった。その時期は、東海村はデマンドタクシーが非常に充実していたことと、高齢化に伴う免許の返納が話題になっていた。皆さんの話を聞いていたら、東海村の中でも、バスというアイデアは大分出ている。また、一般車両の6人乗りや8人乗りが出てきており、乗り物も非常に多様化している。例えば、朝の通勤通学に便利な経路や午前や午後に通院したり、村役場に行ったりするのに便利な運行路を作るなど、時間帯によって柔軟に変えることができたり、曜日によって走るエリアを変えたりなど、従来の価値観に縛られない新しいアイデアが必要である。冒頭にも申し上げたが、東海村はコンパクトサイズである。東海村だからこそできることがあると思うため、今日話し合ったことで、皆さんお互いに初めて聞いたことがたくさんあったと思う。知ればアイデアが出てくる、あるいは知ればまだ疑問が出てくる。ぜひこれからこの会議の場での話し合いの中で、どんどん豊かになっていっていただきたい。それをどうぞ周りの方と話題にしてほしい。できればこの会議の場に障がい当事者の方々、あるいは在勤の方たちが入るともっとおもしろくなるのではないかと。

## (6) その他

### 【事務局】

今後の予定について、年度内にあと2回会議を予定している。年内1回と年度末の1月もしくは2月に1回の予定である。年内の会議については、基本目標のところの説明したが、基本目標2の部分に「重層的支援体制の整備」という項目がある。

行政は、制度の中で合致する人に支援することは得意だが、その制度から外れた人もしくは跨っている人に対する支援が苦手であったが、今後は様々な部署や機関と連携しながら対応していこうという流れになっている。

国が新しく作った重層的支援体制整備事業を実施するために、三つの方針がある。基本的には「断らない相談支援」である。どこの窓口に住民が相談に来て、たらい回しせず、そこで一旦受け止めるものである。あとは、ひきこもりの方や社会になかなか出て行けない方も、こちらから差し伸べ、社会参加につなげよう、居場所を作っていこうという「社会参加」の取組みである。それから、地区社協や自治会が地域の中で見守りながら、その支援者を支えていこうという「地域づくり」、この三つの視点で重点的に取組むということで、国が始めた事業を来年から東海村で実施しようとしている。これを実施するに当たり、計画を作らなければならない。大きな計画ではなくて良いが、地域福祉計画の具体計画のような形で計画を作る予定である。作成のためには、住民の皆様の意見を取り入れて作ることが望ましいということになっている。現在、村ではワーキングチームを作り、検討しているため、概略ができた段階で皆様の御意見を聞きながら完成させていきたいと考えている。この計画について、年内に1回実施したい。年度末については、行政評価として今年1年の取組みについて説明させていただく。

以上計2回を予定しているが、開催時期については稲垣先生と相談しながら、改めて決定させていただきたい。本日の議題は以上である。

30分ほど時間が過ぎてしまったが、大変貴重な御意見を委員の皆様からいただくことができた。今後とも御協力いただきたい。